

2026年度 非常勤嘱託員募集 海外ビジネスサポートセンター貿易投資相談課アドバイザー

中小企業等の海外展開に係る貿易投資相談及び付随業務に係るアドバイザーを募集します。

■募集業務・業務内容等	
勤務形態 ・人数	非常勤嘱託員18名(予定)
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 中小企業などからの海外展開に係る貿易投資相談 (2) 中小企業などからの輸出や輸入の際の日本側での諸手続きや通関・輸送、安全保障貿易、ビジネスと人権、EPA、越境EC(電子商取引)等に関する相談、海外への投資に関する相談、あるいは担当する地域の貿易投資相談に対し、自らの経験や知見を活用しつつ新たな情報を収集し、公的機関として責任ある情報提供、アドバイスを行う。貿易実務やEPA、地域担当の特定の2カ国・地域以上の専門家としてアドバイス業務を行う。 (3) 貿易や投資の際に発生する各種トラブルへの相談対応業務 (4) 相談者にジェトロの事業やサービスを案内すると共に、必要に応じて他部署へ紹介、繋ぐことを積極的に行う。 (5) 上述(1)～(4)の業務に関する各種報告(データベースへの入力、会議での口頭発表など)を行う。 (6) 上述(1)～(5)の業務用のコンテンツ(貿易投資相談Q&A、調査レポートなど)を必要に応じて新規作成・更新・追加する(更新作業に際しては、関連する法律を調べるなどの作業もあります)。 (7) 上述(1)～(5)の業務に関する外部向けセミナーや社内勉強会などの講演による情報発信、他部署・国内外事務所の貿易投資相談へのサポートとアドバイス。 (8) 相談対応した案件についてその後の状況を確認、フォロー(年に数件を想定) <p>※ 中小企業などからの様々な質問に対して企業などの立場に立ち、寄り添ったきめ細やかな対応が必要となります。</p>
出張の有無	宿泊あり:無し 日帰り:有り 年1～2回
残業の有無	1ヶ月あたり10時間程度
■勤務条件等	
勤務地	ジェトロ本部／〒107-6006 東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル
契約形態	非常勤嘱託員
契約期間	2026年4月1日以降～2027年3月31日 原則1日付採用。契約開始月相談可。※ただし、契約手続きに1ヶ月程度を要します。
契約更新の可能性	有 但し、更新上限として、通算更新は2回迄。また、通算契約期間は3事業年度迄。更新の可否は契約期間満了時における業務量・勤務成績、勤務態度・能力、従事している業務の進捗状況等で判断する。また、2025年度までにジェトロとの雇用契約がある者についても更新の可能性及び更新上限ともに原則同様とする。
勤務日数	月15日間かつ週29時間以内
勤務時間	1日7時間の勤務／午前9時00分から午後5時00分(昼休みとして60分休憩)
待遇	1時間あたり2200円 残業代支給、通勤手当(実費相当額、経済的かつ合理的な経路で支給。上限額あり。)あり 賞与・その他の諸手当・退職手当なし 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入 ※個人負担分を給与天引き。

■応募条件等							
語学力	英語：TOEIC600点以上相当が望ましい。						
学歴	学士あるいは同等程度と認められる業務経験を有すること。						
類似業務経験年数	企業・官公庁等での業務経験を原則として10年以上有すること。						
PCスキル	<p>基本的なアプリケーション(Word・Excel等Officeソフトウェア、Webブラウザ、E-mail)、Teams・Zoomなどのオンライン会議ソフトを操作方法が不明な場合は独立で調べる等して使用できること。使用目安は以下の通り。</p> <p>Word : ビジネス文書作成・編集、インデント、箇条書き設定、表・図形挿入と編集</p> <p>Excel : データ入力・編集、関数を使った表・グラフ作成、オートフィルタ、論理関数、LOOKUP関数、ピボットテーブル</p> <p>PowerPoint : 複数スライドからなるプレゼン資料や報告書などの作成・編集(アニメーション効果を含まない)</p> <p>Access : 既存フォーム・クエリを利用したデータ入力・修正、レポート出力</p>						
資質・能力・業務経験等	<p>(1) 本業務を遂行する上で健康状態に支障がないこと。また「嘱託員に関する規程」ほか関連諸規程や機構のルールを遵守し、就業・勤務できること。</p> <p>(2) 業務指示者に対し、的確に報告・連絡・相談ができ、機密情報、個人情報の取り扱いを理解し、適切な対応ができること。</p> <p>(3) 多岐にわたるルールを正確に理解し、的確かつスピーディーな事務処理能力を有すること。</p> <p>(4) 多様な関係者との連絡・調整業務を円滑に行えるコミュニケーション能力を有し、適切な電話・メール対応ができること。</p> <p>(5) 社会人としての常識・マナーを備えており、業務の質の向上や改善にも主体的に取り組めること。</p> <p>(6) 過去に本人の技能やコンピテンシーに帰する理由により、契約を打ち切られた経験がないこと。</p> <p>(7) 以下のいずれかを満たすこと。 -貿易実務経験が10年以上あり、貿易に関する基本的・実践的な知識と経験を持ち、輸出入ビジネスに関わる全体の流れを把握していること。AIBA認定貿易アドバイザー、通関士、貿易実務検定A級、EPAビジネス実務検定などの資格を有しているとなお良い。 -北東アジア、東南アジア、南西アジア、北中南米、欧州、ロシア・中央アジア、中東、アフリカ、オセアニアのいずれかの地域にかかる貿易・投資に関する基本的・実践的な知識と経験を持ち、輸出入ビジネスに関わる全体の流れ、海外投資全体の流れを把握していること。</p> <p>(8) 海外企業とのビジネス経験があり、海外ビジネスについて知見が豊富であること。専門分野もしくは地域において、豊富な海外駐在経験や海外出張経験があること。特定分野に精通した知見があり、複数分野、もしくは複数国対応できればとなお良い。</p> <p>(9) 法令や規則・手続きなど、ウェブサイトや資料から必要とされる最新情報を自ら検索、情報収集できること。</p> <p>(10) アドバイスに際して中小企業の経営体力や技術力などを考慮できる能力を有し、海外ビジネスが未経験の相談者にも分かりやすく解説できること。</p>						
■応募方法・選考方法等							
応募方法	<p>応募受付期間:随時</p> <p>○ジェトロホームページよりダウンロードした当機構指定様式の履歴書を下記応募先へ電子メールで提出してください。</p> <p style="background-color: #e0e0e0; padding: 5px;"> ◆応募先 ジェトロ本部 人事部人事課 人材デスク 電子メール : shokutaku-saiyo@jetro.go.jp ※件名に応募ポストNo.を記載して下さい。 </p>						
選考方法	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">第一次選考:書類選考</td><td>※書類選考の通過者には、応募書類受領後1ヶ月以内を目途に面接審査日時等のご連絡をします。 ※通過者以外の方へのご連絡は行っておりませんのでご了承下さい。</td></tr> <tr> <td>第二次選考:面接審査</td><td>※原則オンラインでの面接。</td></tr> <tr> <td>採否連絡</td><td>※面接参加者へは、面接審査以降、1週間を目途に採否の通知を行います。 ※採否以外の情報は非開示とします。</td></tr> </table>	第一次選考:書類選考	※書類選考の通過者には、応募書類受領後1ヶ月以内を目途に面接審査日時等のご連絡をします。 ※通過者以外の方へのご連絡は行っておりませんのでご了承下さい。	第二次選考:面接審査	※原則オンラインでの面接。	採否連絡	※面接参加者へは、面接審査以降、1週間を目途に採否の通知を行います。 ※採否以外の情報は非開示とします。
第一次選考:書類選考	※書類選考の通過者には、応募書類受領後1ヶ月以内を目途に面接審査日時等のご連絡をします。 ※通過者以外の方へのご連絡は行っておりませんのでご了承下さい。						
第二次選考:面接審査	※原則オンラインでの面接。						
採否連絡	※面接参加者へは、面接審査以降、1週間を目途に採否の通知を行います。 ※採否以外の情報は非開示とします。						
■問合せ・書類提出先等							
日本貿易振興機構(ジェトロ) 人事部人事課 人材デスク shokutaku-saiyo@jetro.go.jp ※電子メール以外でのお問い合わせはお受けしておりませんのでご了承下さい。 ※応募条件に適した人材の応募がない場合は、採用を見合わせることもございます。 ※この公募の選考過程で知り得た個人情報は、選考および契約手続きのために内部情報として使用し、この目的以外での使用は一切いたしません。 個人情報保護管理者:ジェトロ 人事部人事課長							